

通し番号	質問内容	回答
1	参加表明書等の事前提出は不要で、応募書類の提出を期日までに行うことで宜しいでしょうか。	参加表明書等の提出は不要です。応募期日までに、原則ちば電子申請サービスにより、「募集要項 10 応募書類」に記載の企画提案書等一式をご提出ください。
2	提案書の枚数制限はありますか。	企画提案概要書を含む応募書類について、枚数制限はありません。
3	企画提案概要書（任意様式・A4）について、タテヨコの使い方や枚数の制限、文字サイズ（最小サイズ）等の指定はありますか。	いずれも指定はありません。
4	プレゼンの所要時間は何分間程度でしょうか。	応募者数によって時間配分が変わる可能性があるため、今後選考委員会に参加する方にお知らせします。
5	応募に先立ち、現地確認は可能でしょうか。また記録（写真）は可能でしょうか。	現地確認は可能です。希望があれば、希望日、参加人数をご連絡ください。写真については、撮影可能な箇所か現地で随時確認してください。
6	応募に先立ち、本棟以外の資料（平面図）等を開覧することは可能でしょうか。	厚生棟は、既に掲載している本棟の3階及び4階の平面図に「別棟」として記載されている建物です。それ以外で、かずさDNA研究所に保管されている紙図面は、現地確認時にご確認いただけます。なお、図面は、写真撮影可能ですが、持ち出しは不可とします。
7	できるだけ現況に近いその他の図面もご提供頂くことは可能でしょうか。 （立面図、断面図、構造図、設備概要、各系統図、空調方式が分かる資料など）	かずさDNA研究所に保管されている竣工時の紙図面、改修工事の図面データは、現地確認時にご確認いただけます。なお、図面は、写真撮影可能ですが、持ち出しは不可とします。竣工時の図面以外に特に閲覧したいものがある場合は、事前にご連絡ください。
8	事業規模（事業予算、工事予算他）を可能な範囲にてご教示ください。	事業規模(事業予算、工事予算)は、本委託内で必要な工事内容と整備手法を検討・決定するため、現時点ではお示しできません。
9	「仕様書 第2.3.(5)」において、仮設研究棟を設ける場合に、原則リース契約とされた理由をご教示ください。	仮設研究棟は、一時的に利用するものであり、工事後に解体する前提であるため、リース契約とすることを想定しています。ただし、リース契約が困難であることが判明した場合や、リース契約より総合的に良いと思われる手法がある場合は、リース契約に限らず検討していただいで問題ありません。また、仮移転先については、仮設研究棟に限定しておらず、貸研究室や建替え等の検討も行うこととしています。
10	「仕様書 第2.1.(1)」において、「③外構地盤の沈下状況の現況整理及び地盤改良の検討を行う。」とありますが現状、沈下が確認されているのでしょうか。	過去に地盤沈下が原因と思われる埋設配管(生活污水)の破損が発生したことや、建物の一部の外壁等で地面からの浮き上がりが目視で確認されていることから、周囲地盤の沈下が起きていると推測されるため、委託内で現況を整理していただき、対応の検討を行いたいものです。
11	J Vでの応募は可能でしょうか。	J Vでの応募は受け付けられません。

12	企画提案募集要項4(3)に、経費(委託料)の支払方法等について「原則として、精算払いとする。」との記載がありますが、業務完了時に一括精算となりますでしょうか。概算払いや中間金について、協議は可能でしょうか。	業務完了時の一括精算を想定していますが、契約時に、委託料の一部を前金払とすることについて協議することは可能です。 ただし、予算の都合上、令和8年度中の支払いはできません。
13	企画提案募集要項に記載の「10 応募書類」の内、押印を要する書類は「宣誓書」のみと考えて宜しいでしょうか。	押印が必要な書類は、「宣誓書」のみです。
14	企画提案募集要項に記載の「10 応募書類」の内、「添付書類：登記事項証明書」は写しとして宜しいでしょうか。原本の提出を要する場合は、その旨ご教示願います。	提出する登記事項証明書は写しで差支えありません。
15	企画提案募集要項に記載の「10 応募書類」の内、「過去10年以内の類似・関連事業の実績がわかる資料」について、会社の実績と考えて宜しいでしょうか。個人の実績を求める場合は、その旨ご教示願います。 また、資料に掲載する写真や図面他の情報について、提出者の許可無く、選考委員会並びに事務局以外の第三者には開示されないとの認識で宜しいでしょうか。	会社の実績をご提出ください。 また、本企画提案に係り提出された資料について、提出者の許可無く、選考委員会並びに事務局以外の第三者に開示されることはありません。
16	企画提案募集要項の別表 審査項目及び基準に「所要経費」に関する審査基準並びに配点がありますが「参考見積書」に記載する金額の多寡が配点に影響を与える可能性がある場合は、その旨ご教示願います。	募集要項の「別表 審査項目及び基準」に記載のとおり、配点5点の範囲内で、審査員が「・所要経費、算定根拠が明確に示されていて、合理的な内容であるか。・費用対効果に十分配慮した内容となっているか。」の項目に沿って審査を行います。 なお、金額の多寡が直接点数に影響するものではありませんが、同様の提案内容で金額が異なる場合、見積書記載の金額が少ない方が費用対効果が高いと判断される可能性があります。
17	コンソーシアムでの応募は可能でしょうか。	コンソーシアムでの応募は受け付けられません。
18	選考委員会は7月下旬に実施予定とありますが、実施日等の詳細通知はいつ頃のご予定でしょうか。 また、現時点で実施日の候補がございましたらご教示願います。	正式な詳細通知は、選考委員会へ参加する方に7月中旬頃にお知らせする予定です。 実施日は、7月30日(木)を予定しています。
19	選考委員会への参加人数に上限がございましたら、人数をご教示願います。	会場の都合上、上限3名を想定しています。
20	「様式第3号 団体概要」の連絡担当者の住所は、提案者(企業)の住所の記載でもよろしいでしょうか。	連絡担当者様が所属する支店、営業所等の所在地をご記載ください。 本社に所属する場合は、本社の所在地をご記載ください。